

参考資料 2

障害保健福祉部関係抜粋

未来投資戦略2018

— 「Society 5.0」「データ駆動型社会」
への変革—

平成 30 年 6 月 15 日

第2 具体的施策

I. 「Society 5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等

[1] 「生活」「産業」が変わる

2. 次世代ヘルスケア・システムの構築

(1) KPI の主な進捗状況

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 個人にあった健康・医療・介護サービス提供の基盤となるデータ利活用の推進

② 医療機関等における健康・医療情報の連携・活用

iii) 効率的・効果的で質の高い医療・介護の提供、地域包括ケアに関する多職種連携の推進

② ロボット・センサー、AI技術等の開発・導入

③ 書類削減、業務効率化、生産性向上

[4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 農業改革の加速

①生産現場の強化

4. 観光・スポーツ・文化芸術

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現

II. 経済構造革新への基盤づくり

[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

2. AI時代に対応した人材育成と最適活用

2-2. 人材の最適活用に向けた労働市場改革

(1) KPI の主な進捗状況

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) ダイバーシティの推進

③ 高齢者、障害者等の就労促進

[1] 「生活」「産業」が変わる

2. 次世代ヘルスケア・システムの構築

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》 2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸、2025年までに
2歳以上延伸【男性70.42歳、女性73.62歳（2010年）】
⇒2016年：男性72.14歳、女性74.79歳
《KPI》（新）「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 個人にあった健康・医療・介護サービス提供の基盤となるデータ利活用の推進

②医療機関等における健康・医療情報の連携・活用

・新規のネットワーク構築及び既存のネットワーク更改に当たっては、上記の標準規格等に合致するものを支援するなど、適正規模の持続的な地域医療情報連携ネットワークの構築を促す。

・上記を含め、費用対効果の観点も踏まえつつ、個人の健診・診療・投薬情報が医療機関等の間で共有できる全国的な保健医療情報ネットワークについて、本年夏を目途に具体的な工程表を策定し、必要な実証を行いつつ、平成32年度からの本格稼働を目指す。あわせて、当該工程表に、保健医療情報ネットワークにおける介護情報の提供について盛り込む。

・電子処方箋について、実証を踏まえ、全国的な保健医療情報ネットワークの稼働も想定し、国民の利便性等の向上の観点から、現行のガイドラインに限らず円滑な運用ができる仕組みを検討し、本年度中を目途に結論を得る。

iii) 効率的・効果的で質の高い医療・介護の提供、地域包括ケアに関わる多職種
の連携推進

② ロボット・センサー、AI技術等の開発・導入

・ロボット・センサー、AIなどの技術革新の評価に必要なデータの種類や取得方法など、効果検証に関するルールを整理することで、事業者による継続的な効果検証とイノベーションの循環を促す環境を整備し、得られたエビデンスを次期以降の介護報酬改定等での評価につなげる。

- ・ AIなどの技術革新を進めるとともに、昨年度改訂した重点分野に基づき、ロボット・センサーについて、利用者を含め介護現場と開発者等をつなげる取組、現場ニーズを捉えた開発支援及び介護現場への導入・活用支援を進める。あわせて、障害福祉分野についても同様の取組を進める。また、我が国の介護ロボットの海外展開を後押しするため、安全性担保に関する国際標準化の推進や諸外国の制度との連携を図る。

③ 書類削減、業務効率化、生産性向上

- ・ 介護分野の情報連携、介護事業所におけるICT 化を抜本的な業務の再構築・効率化につなげるため、介護サービス事業所に対し国・自治体が求める帳票等の実態把握と当面の見直しを、本年度中に実施する。その後、事業所が独自に作成する文書も含めた更なる見直しを進め、文書量の実効的な半減を実現する。
- ・ 作成文書の見直し、介護ロボット等の活用に加え、ICT 利活用や、非専門職の活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを本年度中に作成、普及させ、好事例の横展開を図る。
- ・ 高齢者の活躍を促進するとともに、介護人材の裾野を広げる観点から、地域医療介護総合確保基金により、「介護助手」などの多様な人材の活用を図るなど、介護人材確保に総合的に取り組む。
- ・ 医療分野や障害福祉分野についても、介護分野と同様に、各分野の特性に応じて、作成文書の見直しやAI・ロボット技術の活用、多職種連携等の取組を促進する。

[4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

1. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 農業改革の加速

①生産現場の強化

ア) 経営体の育成・確保

- ・農福連携を推進し、担い手不足が見込まれる農業分野で活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就農・就労支援を進める。

4. 観光・スポーツ・文化芸術

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現

- ・メディア芸術分野などの新たな文化芸術体験活動や地域の美術館などの資源を活用して芸術教育を推進するとともに、障害者の文化芸術活動への支援や地域において障害者が継続的に文化芸術に親しむことができる環境整備等を推進する。

Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり

[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

2. AI時代に対応した人材育成と最適活用

2-2. 人材の最適活用に向けた労働市場改革

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》 2020年：転職入職率 9.0%

⇒2016年：8.0%

《KPI》（新） 2020年：上場企業役員に占める女性の割合 10%

⇒2017年：3.7%

《KPI》（新） 2020年：民間企業の課長相当職に占める女性の割合 15%

⇒2017年：10.9%

《KPI》 2020年：第1子出産前後の女性の継続就業率 55%

⇒2015年：53.1%

《KPI》（新） 2020年：テレワーク導入企業を2012年度比で3倍

⇒2017年：13.9%（2012年：11.5%）

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) ダイバーシティの推進

③ 高齢者、障害者等の就労促進

- ・ 障害者刑務所出所者、生活困窮者など「働きづらさ」を抱える者の就労を推進するための「ソーシャルファーム」について検討を進める。